

試験研究成果普及情報

部門	森林保全	対象	行政
課題名：イノシシの被害を減らすためには竹林対策が必要			
<p>[要約] モウソウチクの放置竹林は冬～春はタケノコ、夏は地下茎がイノシシの食害を多く受けており、イノシシの餌場になっている。竹防護柵又は簡易電気柵を設置した整備竹林では出沒・掘り返しがほとんど認められず、竹林を隠れ場所・餌場として利用させないためには防護柵の設置が有効である。</p>			
フリーワード ^① イノシシ、獣害、竹林、タケノコ、防護柵			
実施機関名	主 査 農林総合研究センター 森林研究所 協力機関 農林総合研究センター 暖地園芸研究所 生産環境研究室、 生物多様性センター、中部林業事務所、南部林業事務所		
実施期間	2013年度～2015年度		

[目的及び背景]

本県ではイノシシが生息域を拡大し、甚大な農作物被害が発生している。一方、放置されたモウソウチク等の竹林が周囲に拡大し、これらの竹林がイノシシの隠れ場所・餌場になって生息域の拡大要因の1つになっている可能性が指摘されている。そこで、イノシシ被害対策の観点から竹林整備の必要性を検討するため、放置竹林におけるイノシシの出沒、掘り返し状況及び、イノシシ対策に有効な竹林整備方法を明らかにする。

[成果内容]

- 1 モウソウチクの放置竹林はスギ人工林に比べ、イノシシの出沒、掘り返しが多く、重要な餌場になっている(図1、図2)。
- 2 モウソウチクの放置竹林では、冬～春はタケノコ、夏は竹の地下茎が食害を受ける。
- 3 防護柵が設置されてない整備竹林におけるイノシシの出沒、掘り返しは放置竹林と大差がなく、竹林整備だけではイノシシによる被害を抑制することができない(図3、図4)。
- 4 竹防護柵又は簡易電気柵を設置した整備竹林は出沒・掘り返しがほとんどなく、竹林を隠れ場所・餌場として利用させないためには防護柵の設置が有効である(図5、図6)。

[留意事項]

- 1 竹防護柵、簡易電気柵の設置方法については、技術指導資料「イノシシからタケノコを守る－簡易電気柵と竹防護柵の設置方法－」に記載されている。
- 2 放置竹林の整備を進めるためには、伐採した竹材の搬出・利用を促進する必要がある。

[普及対象地域]

林業関係行政機関、県内全域の森林所有者、林業関係団体

[行政上の措置]

[普及状況]

[成果の概要]

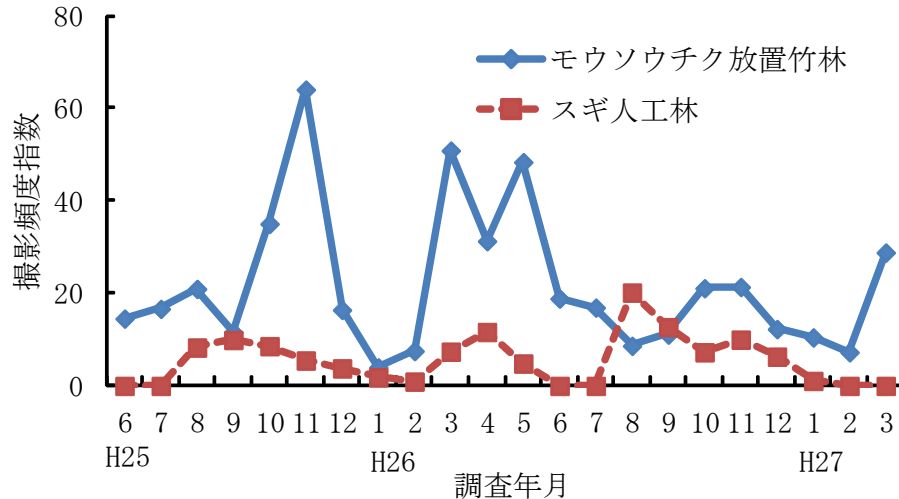


図1 モウソウチク放置竹林とスギ人工林におけるイノシシの撮影頻度指数の推移

注1) 撮影頻度指数はセンサーカメラで撮影された頻度を、(撮影頭数) ÷ (カメラ台数 × 撮影日数) × 100 で算出

2) センサーカメラは0.1haの各調査地中心部に設置

3) 調査地3か所(勝浦市、大多喜町、木更津市)の平均値

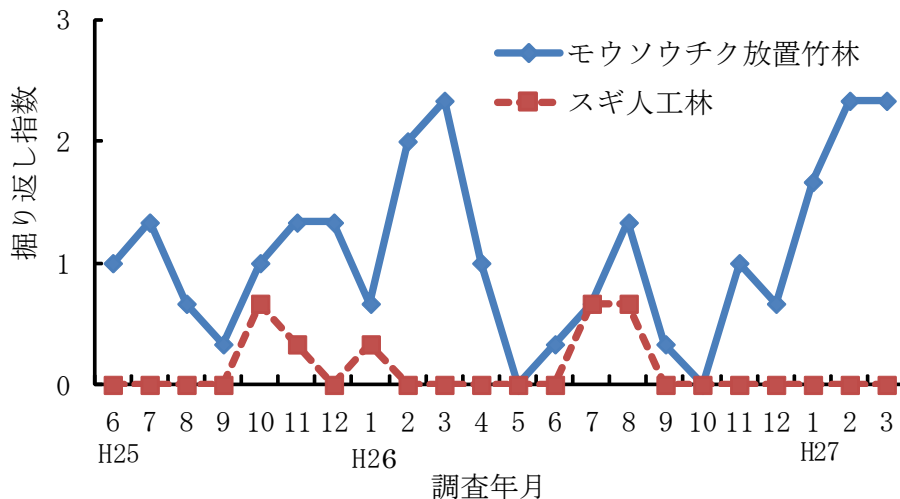


図2 モウソウチク放置竹林とスギ人工林におけるイノシシの掘り返し指数の推移

注1) 掘り返し指数は毎月1回、イノシシによる掘り返し状況を4段階(0:なし、1:少ない、2:中程度、3:多い)の指数で評価

2) 調査は各調査地0.1haを踏査して評価し、3か所(勝浦市、大多喜町、木更津市)の平均値を算出

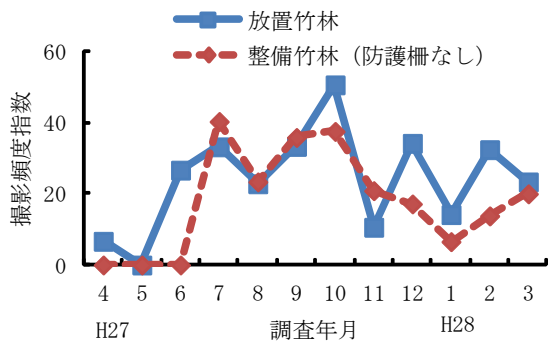


図3 モウソウチクの放置竹林と整備竹林（防護柵なし）におけるイノシシの撮影頻度指数

注1) 撮影頻度指数はセンサーカメラで撮影された頻度を、(撮影頭数) ÷ (カメラ台数 × 撮影日数) × 100) で算出

2) センサーカメラは0.1haの各調査地中心部に設置

3) 調査地2か所（長柄町、大多喜町）の平均値

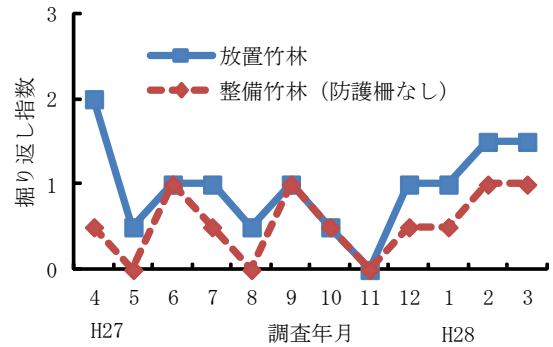


図4 モウソウチクの放置竹林と整備竹林（防護柵なし）におけるイノシシの掘り返し指数

注1) 掘り返し指数は毎月1回、イノシシによる掘り返し状況を4段階（0:なし、1:少ない、2:中程度、3:多い）の指数で評価

2) 調査は各調査地0.1haを踏査して評価し、2か所（長柄町、大多喜町）の平均値を算出

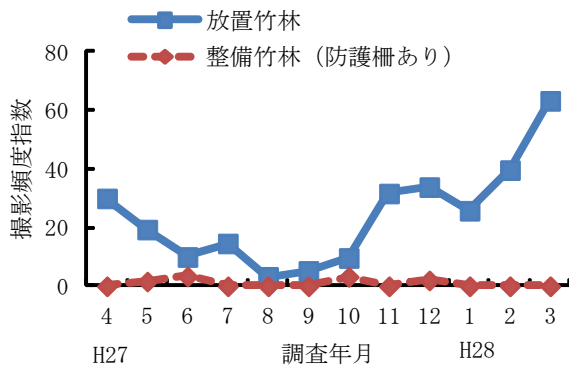


図5 モウソウチクの放置竹林と整備竹林（防護柵あり）におけるイノシシの撮影頻度指数

注1) 撮影頻度指数はセンサーカメラで撮影された頻度を、(撮影頭数) ÷ (カメラ台数 × 撮影日数) × 100) で算出

2) センサーカメラは0.1haの各調査地中心部に設置

3) 防護柵は簡易電気柵又は竹材を積み上げた竹防護柵

4) 調査地2か所（勝浦市、木更津市）の平均値

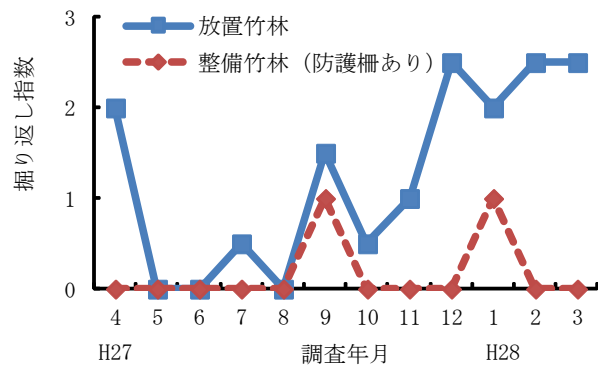


図6 モウソウチクの放置竹林と整備竹林（防護柵あり）におけるイノシシの掘り返し指数

注1) 掘り返し指数は毎月1回、イノシシによる掘り返し状況を4段階（0:なし、1:少ない、2:中程度、3:多い）の指数で評価

2) 防護柵は簡易電気柵又は竹材を積み上げた竹防護柵

3) 調査は各調査地0.1haを踏査して評価し、2か所（勝浦市、木更津市）の平均値を算出

[発表及び関連文献]

- 1 岩澤勝巳、イノシシからタケノコを守るー簡易電気柵と竹防護柵の設置方法ー、農林水産技術会議技術指導資料、2011年
- 2 平成28年度試験研究成果発表会資料（林業部門）